

# 肉用牛肥育経営安定交付金制度


## 登録生産者の皆さんへ

令和5年1月販売肥育牛の牛マルキン交付金単価（概算払）が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定交付金制度の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

### 1頭あたり（令和5年1月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定交付金制度	肉専用種 （静岡県）	交雑種	乳用種
標準的販売価格（A）	1,186,876	719,540	477,731
うち 主産物価格 $a \times b$	1,177,632	711,909	472,416
枝肉市場価格（円/kg） $a$	2,256	1,377	1,064
枝肉重量（kg） $b$	522	517	444
標準的生産費（B）	1,270,729	736,542	528,707
うち もと畜費	726,748	330,477	214,973
うち 飼料費	352,374	308,719	241,286
うち 労働費	91,944	38,957	22,936
差額(C) = (A) - (B)	△83,853	△17,002	△50,976
交付金単価 (D) = (C) × 0.9	75,467.7	15,301.8	45,878.4
<b>暫定交付金単価(概算払)(D) - 7,000</b>	<b>68,467.7</b>	<b>8,301.8</b>	<b>38,878.4</b>

※ パソコン・スマートフォンから詳細が確認できます 

alic 牛マルキン 交付金単価

URL : <https://www.alic.go.jp/>

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。  
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、削除報告は速やかに行いましょう。